

船橋市登園届 (保護者記入)

幼保連携型認定こども園 大浜幼稚園は幼児が集団で長時間生活を共にする場です。

感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで、子ども達が一日快適に生活できることが大切です。幼稚園は在園児がよくかかる下記感染症については、「登園のめやす」を参考にされ、医師の診断に従い登園届の提出をお願いいたします。なお、幼稚園での集団生活に適応できるように、全身状態が良好であることが基準となりますので、登園する際にはご配慮ください。

※登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。

登園届	
大浜幼稚園長殿	クラス名: 園児氏名:
病名「	」と診断され
令和 年 月 日 医療機関名「	」において
病状が回復し、集団生活に支障がない状態と診断されましたので登園いたします。	
令和 年 月 日	保護者氏名:

※ 医師の診断を受けて、保護者の方が記入する登園届が必要な感染症

該当疾患に○	疾患名	登園のめやす
	マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
	手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	伝染性紅斑(リンゴ病)	全身状態が良いこと
	感染性胃腸炎 (ノロ・ロタ・アデノウイルス等)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
	ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
	帯状疱疹	すべての発しんが痂皮化してから
	突発性発しん	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」より (一部学校保健安全法施行規則準用)

※平成24年12月改訂船橋市作成のものを準用

※船橋市のHPからダウンロードできる保育所用の用紙をお使いいただくこともできます。

<http://www.city.funabashi.lg.jp/kodomo/hoiku/002/p015613.html>